

猪名川上流広域ごみ処理施設
環境保全委員会

第81回委員会会議録

令和7年6月6日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第81回委員会会議録

1. 日時：令和7年6月6日(金)18-30～

2. 場所：川西市役所4階庁議室

3. 出席者

学識経験者	吉田篤正	早稲田大学理工学術院国際理工学センター教授(委員長)
学識経験者	中嶋鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田正史	元大阪市立大学医学部准教授
学識経験者	服部保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	尾崎博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科名誉教授(副委員長)
学識経験者	日下部武敏	大阪工業大学工学部環境工学科助教授・准教授
周辺地域住民代表	清水正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	水口充啓	黒川自治会
周辺地域住民代表	阪井文彦	下田尻区
周辺地域住民代表	村本秀和	野間出野区(欠席)
組合区域住民	糸井 鏡	川西市在住
組合区域住民	常富信秀	川西市在住
組合区域住民	森田尚子	川西市在住
組合区域住民	奥田未来子	猪名川町在住
組合区域住民	松尾信子	豊能町在住
組合区域住民	植村 正	能勢町在住(欠席)
関係行政職員等	岸本和史	阪神北県民局
関係行政職員等	山下貴人	水資源機構
関係行政職員等	寺田義一	川西市
関係行政職員等	石戸利明	猪名川町
関係行政職員等	中井 哲	豊能町
関係行政職員等	谷 智之	能勢町
事務局	飯田 勸	施設組合事務局長
事務局	堀 伸介	施設組合事務局次長
事務局	佐藤康之	施設組合事務局主幹(総務担当)
事務局	山田智史	施設組合事務局主幹(施設管理担当)
事務局	亀田彬宣	施設組合事務局主査
事務局	永尾裕介	施設組合事務局主任
事務局	金渕信一郎	施設組合事務局主事
説明者	J F Eエンジニアリング株式会社(2名)	
説明者	応用地質株式会社(2名)	

4. 配付資料

- ・ 次第
- ・ 第80回環境保全委員会会議録（資料1）
- ・ 第81回環境保全委員会 環境影響調査結果の概要
 - ① 環境影響調査（排出源モニタリング） 大気質中間報告（資料2-1）
 - ② 環境影響調査（排出源モニタリング） 水質中間報告（資料2-2）
 - ③ 環境影響調査（排出源モニタリング） 処分対象物中間報告（資料2-3）
- ・ 令和6年度環境影響調査業務委託の動植物調査 中間報告：コウモリ類（資料3）
- ・ 令和6年度ダイオキシン類総排出量（年計）（資料4）
- ・ 気象庁降雨量データ 大阪府能勢町（令和7年1月～3月）（資料5）
- ・ 施設運転の概要（令和7年1月～3月）（資料5）
- ・ 立ち上げ、立ち下げ日報（令和7年1月～3月）（資料5）
- ・ 環境モニタリング 低周波音比較表

5. 次第

1. 議事

- (1) 第80回環境保全委員会会議録について
- (2) 環境影響調査結果について
 - (2)-1 排出源モニタリング
 - ① 大気質(排ガス)
 - ② 水質
 - ③ 処分対象物
 - (2)-2 環境モニタリング
 - ・ コウモリ類
- (3) 令和6年度ダイオキシン類総排出量について
- (4) 気象庁降雨量データ(令和7年1月～3月)、施設運転の概要(同)、立ち上げ、立ち下げ日報(同)

2. その他

開会 18時30分

事務局 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより、第81回猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会を開会いたします。本日は、お忙しい中におきまして御出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は議事に入るまで司会進行を務めます、組合の金測でございます。どうぞよろしく願いします。

それでは、まず委員の出欠の御報告です。本日、野間出野区の村本委員が欠席だと御連絡を頂戴しております。まだお見えでない委員もおられますけども、順次お見えになるかと思っておりますので、先に進めさせていただきます。

また、この4月の機構改革及び人事異動によりまして、水資源機構一庫ダム管理所所長でありました佐々木委員が、このたび桂川・猪名川ダム総合管理所副所長の山下貴人委員に交代されております。山下委員、すみません。その場で結構でございますので、一言御挨拶をお願いします。

山下委員 失礼します。独立行政法人水資源機構桂川・猪名川ダム総合管理所、山下と申します。去年までは一庫ダム管理所ということで出席させていただいておりましたが、組織の再編ということで、一庫ダムとそれから

京都の南丹市にあります日吉ダムのほうを総合的に管理させていただく組織として今回参加させていただいております。引き続き、水管理、ダム管理を適切に行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。皆様におわび申し上げます。お手元にお配りしております委員名簿の下に座席表を配置しておりますけれども、事務局のミスでございます。前任の佐々木委員の名前で上げてしまっております。正しくは山下委員でございます。この場をお借りしましておわび申し上げます。

なお、本日は施設の管理運営業務を委託しております、J F Eエンジニアリング株式会社と、環境影響調査業務を委託しております、応用地質株式会社の担当者もこの会議に同席していることを御報告いたします。

続きまして、資料の確認でございます。本日の会議資料につきましては事前に郵送させていただいておりますけれども、本日、資料をお持ちでない委員の方がおられましたら挙手のほうをお願いします。よろしいですか。それでは、お手元資料の御確認をさせていただきます。まず、「次第」でございます。次に、本日机の上に置いておりますけれども、前回、「第80回委員会会議録」、これにつきましては事前に各委員のほうにはお目通しをいただいているものでございます。次に、「第81回環境保全委員会環境影響調査結果の概要」を置いております。次に、資料2としまして「環境影響調査（排出源モニタリング）」としておりまして、そのうち、資料2-1が「大気質中間報告」、資料2-2が「水質中間報告」、資料2-3が「処分対象物中間報告」でございます。次に、資料3でございますが、「令和6年度環境影響調査業務委託」の「動植物調査 中間報告：コウモリ類」でございます。次に、資料4が「令和6年度ダイオキシン類総排出量（年計）」でございます。次に、資料5が「令和7年1月～3月の気象庁降雨量データ

大阪府能勢町」及び「施設運転の概要」「立ち上げ、立ち下げ日報」でございます。それと別に、机上のほうに「環境モニタリング低周波音比較表」という資料も御用意しております。資料については以上ですけれども、過不足等ございませんでしょうか。

それでは、議事の進行につきましては委員長をお願いをしたいと存じます。いつものことでございますが、質問、御意見など発言される方は、まず挙手の上、マイク台のへこんでいる部分を押しいただきまして、ボタン部分が赤色から緑色に変わったことを確認してからお名前をおっしゃっていただきまして、委員長に指名された方から発言をお願いいたします。また、当委員会会議における傍聴に関する内規第5条に定めますとおり、傍聴者からの発言は認められないことを改めてお伝えを申し上げます。

それでは委員長よろしく申し上げます。

委員長 それでは、第81回の環境保全委員会を始めさせていただきたいと思います。議事次第に従いまして議事のほうを進めたいと思います。

最初に、前回、第80回の環境保全委員会の会議録、今日配付いただいておりますけれども、既に御確認のほうは事前にしていただいて、必要なところは多分修正が入ったの会議録と思いますが、改めて少し見ていただいて何か修正等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特に御意見がないようですので、前回の議事録は、これで確定という形にさせていただきます。

それでは、(2)の「環境影響調査結果について」ということで、順次事務局のほうから説明のほうをよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、「環境影響調査の結果について」御説明いたします。今回御報告いたしますのは、令和7年1月から3月に実施しました「排気質・水質の排出源モニタリング」

と、令和7年2月に実施しました「コウモリ類の環境モニタリングの結果」でございます。詳細結果の前に概要を御説明いたしますので、「第81回環境保全委員会 調査結果の概要」を御覧ください。

初めに、排出源モニタリングの結果ですが、①大気質につきましては、令和7年2月13日・2月19日に排出ガスを採取し、調査した全ての項目について自主管理基準値以下でございました。②水質につきましては、令和7年1月17日・2月14日・3月12日に下水道放流水を、令和7年1月6日・3月4日に雨水排水を、令和7年1月6日に盛土部浸透水を採取し、全ての項目において基準値及び参考値以下でございました。③処分対象物につきましては、熔融スラグ及び熔融飛灰固化物を令和7年2月14日に採取し、測定した結果を表にまとめておりますので、後ほど御説明いたします。

続きまして、環境モニタリングの結果でございます。コウモリ類につきましては、令和7年2月12日に実施いたしました。事業区域内に点在する間歩のうち調査した5か所において確認されたコウモリ類は3種で、確認できた個体数は合計で129個体でございました。経年における確認種数は2から4種で、今回の調査は3種であるため、経年範囲内であり安定していると考えられます。確認個体数につきましては年度によって増減はあるものの、過去の傾向から外れるなどの大きな変動は見られませんでした。令和5年度からの減少した理由として、降水量の減少により調査時の間歩内が乾燥していたことや、昨年度多くの個体が確認された間歩No.11においてアライグマの足跡が確認されたことから、動物の侵入により他の間歩へ移動した可能性も考えられます。

続きまして、ダイオキシン類の総排出量の計算値は、ごみ1トン当たり0.6042マイクログラムで、総量規制値を下回る結果でございました。

環境影響調査結果の概要の御説明は以上でございますが、続きまして排出源モニタリングの結果について御説明いたします。

資料2-1、2-1-1ページを御覧ください。1. 調査内容についてですが、大気質の調査は、ばいじんをはじめダイオキシン類・カドミウム・重金属類など排ガス全般の調査項目を、1号炉は令和7年2月19日に、2号炉は2月13日に煙突出口より試料を採取いたしました。焼却量から排出ガス量まで9つの連続監視項目につきましては、令和7年1月から3月の監視値の結果でございます。

2-1-2ページを御覧ください。排ガス全般の調査結果でございます。調査項目を表の左端に、各調査項目の自主管理基準値を右端に、右端から2列目及び3列目に採取日における煙突ごとの測定結果を記載しております。各調査項目の標準酸素濃度における換算値は、全ての項目において自主基準値を下回る結果でございました。排ガスの分析結果とは異なりますが、最下段にろ過式集じん機の入り口温度の測定結果を掲載しております。排ガス全般の分析のために採取した、令和7年2月19日における1号炉、令和7年2月13日における2号炉のろ過式集じん機の入り口温度は維持管理基準値以下であり、安定稼働できていることが御確認いただけたと思います。

続きまして、連続監視項目の結果を御説明いたします。2-1-3ページを御覧ください。ここからは、焼却量・窒素酸化物・二酸化硫黄・一酸化炭素・酸素・塩化水素・ばいじん・水銀・排出ガス量の連続監視項目について、令和7年1月から3月の監視値の結果を、2-1-3ページから2-1-8ページにかけて添付しております。

2-1-3ページを御覧ください。1月の1号焼却炉につきましては、大規模な定期点検と整備のため休止しております。

2-1-4ページを御覧ください。1月の2号焼却炉につきましては、前の月から継続して稼働しております。窒素酸化物、排ガスの測定値

が1月14日から増加しておりますのは、1号溶融炉を1月13日から立ち上げ、排ガスを1号焼却炉の煙道に合流させているためでございます。

2-1-5ページを御覧ください。2月の1号焼却炉につきましては、2月2日から立ち上げ準備を開始しております。窒素酸化物、排ガスの測定値が12日から上昇しておりますのは、1月度の2号焼却炉でも御説明しましたとおり、溶融炉の排出ガスを、どちらの焼却炉の煙道に接続しているかによって若干数値の変動がございます。窒素酸化物の数値が下がっております2月24日は、1号溶融炉の稼働を停止させたことにより数値が低下したものでございます。

2-1-6ページを御覧ください。2月の2号焼却炉につきましては、2月17日に立ち下げを開始しております。

2-1-7ページを御覧ください。3月の1号焼却炉につきましては、前の月から継続して稼働しております。

2-1-8ページを御覧ください。3月の2号焼却炉につきましては、2月17日に立ち下げた焼却炉を3月9日から立ち上げ準備を開始しております。1月から3月の立ち上げ時、立ち下げ時の日報を、資料5、5-7ページから5-9ページに添付しております。

続きまして、2-1-9ページを御覧ください。排出ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフでございます。赤色が1号炉、青色が2号炉でございます。今回検出されましたダイオキシン類は、1号炉におきまして0.0025ナノグラム、自主基準値の約4分の1に当たる分析結果で、御覧いただくと分かるとおり、前回御報告しました令和6年12月26日の結果の次に高い結果でございました。2号炉焼却炉におきましては、0.000070と自主基準値の100分の1以下でございました。いずれも自主基準値以下ではございますが、特に1号焼却炉におきましては、令和4年度におきましても自主基準値の10分の1から100分の

1を示すことがあったことから詳細な比較を実施しておりますが原因の特定には至っておりません。引き続き、事業者とともに運転状況の再確認や、必要に応じて学識者に相談するなど、可能な範囲で原因究明を実施してまいります。グラフの下には、排出ガス中のダイオキシン類を吸着させるために設置されている活性炭吸着塔内の活性炭を交換した時期を記載しております。活性炭の交換は、1号炉・2号炉ともに年2回ずつ実施しておりますが、1号炉2回目は1月30日、2号炉2回目は3月4日に交換しております。

続きまして、水質中間報告でございます。資料2-2、2-2-1ページを御覧ください。

1、調査内容についてですが、水質調査は下水道放流水、雨水排水水、盛土部浸透水を調査しております。下水道放流水につきましては、月1回の頻度で調査しており、令和7年1月17日・2月14日・3月12日に下水道放流口より採取しております。雨水排水水につきましては、3か月に1回の頻度で調査しておりますが、令和6年度につきましては雨が降る頻度が少なかったため採水月の変更を行い、令和7年1月6日・3月4日に事業区域から河川に放流する2地点で採取しております。盛土部浸透水につきましては、半年に1回の頻度で調査しており、令和7年1月6日に南側調整池の流入手前で採取しております。

2-2-2ページを御覧ください。下水道放流水の分析結果でございます。調査項目の読み上げは割愛させていただきますが、表の左端に記載している31項目でございます。表の中央に採水3回分の分析結果、右端には分析結果に対する基準値を記載しております。比較する基準値は、下水道法及び川西市下水道条例に基づく下水排水基準及び川西市上下水道事業管理者との協定による基準値でございますが、全ての項目において基準値以下となっております。

2-2-3ページを御覧ください。雨水排水水の分析結果でございます。表の中央に採水2日間、

各2地点分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。雨水排出水の分析結果につきましては、参考値で水質汚濁防止法排水基準と比較して異常はございませんでした。

2-2-4ページを御覧ください。盛土部浸透水の分析結果でございます。調査地点は、浸透水管から南側調整池流入手前の雨水との合流地点で採水を行いました。表の中央に採水の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。雨水排出水の分析結果と同様に、盛土部浸透水につきましても参考値で水質汚濁防止法排水基準と比較して、異常はございませんでした。採水地点の詳細につきましては、2-2-5ページ、図-1を御覧ください。採取状況の現場写真につきましては、後ほど出てまいります。

続きまして、処分対象物中間報告でございます。資料2-3、2-3-1ページを御覧ください。今回御報告いたします処分対象物は、焼却された灰から溶融処理して生成される溶融スラグと溶融飛灰固化物でございます。1. 調査内容についてですが、処分対象物から有害物質がどの程度水に溶け出すのかを調べる溶出試験と、有害物質がどの程度含まれるのかを調べる含有量試験を実施しております。溶融スラグ・溶融飛灰固化物ともにそれぞれの保管ピットから令和7年2月14日に採取し、水銀・カドミウム・鉛・六価クロム・ヒ素・セレン及びそれぞれの各化合物について分析を実施しております。

2-3-2ページ、2-3-3ページを御覧ください。2-3-2ページは溶融スラグの調査結果、2-3-3ページは溶融飛灰固化物の調査結果の一覧でございます。溶出試験における調査項目は、水銀・カドミウム・鉛・六価クロム・ヒ素・セレン及びそれらの各化合物でございます。含有試験は溶出試験の調査項目に加え、ダイオキシン類を調査しております。調査結果についてですが、溶融スラグ及び溶融飛灰固化物は有効活用をするため、再資源化事業者へ引

き渡していることから基準の適用はございませんが、極端な数値の変化がないか、引き続き注視してまいります。

2-4-1ページから2-4-8ページには排ガス測定の、2-4-9ページから2-4-10ページには水質分析の、2-4-11ページには処分対象物の試料採取時の現場写真を添付しております。

排出源モニタリングの結果についての御説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。何か御質問ございますでしょうか。排水源モニタリングについて、大気質・水質・処分対象物ということで御説明いただきましたけど、何か御質問ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。この調査結果の概要のところの一番下のところ、これ令和7年度になって、ダイオキシン類の総排出規制の、これ令和6年度ですよ、多分。

事務局 失礼しました。令和6年度で正しい結果でございます。失礼いたしました。

委員長 形式的なことなんですけど。それ以外ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ダイオキシンのところの調査というか、ここの測定が2回されていて、1号炉でしたか。2回続けて比較的高い。基準値に比べると、まだ少しちょっとありますけども比較的高いのが2回続いているんです。先ほど、原因のほうは調べてるけど分からなかったということなんですけど、特に何かコメント等、追加ではないですか。あと今後のことも含めていかがでしょう。

事務局 委員長からも御指摘ありましたとおり、前回に続きまして高い数値になっております。我々としましても、以前より高い数値が出ておりますので、引き続き原因究明のほうはしたいところではあるんですけれども、直近の分析結果がございまして、まだ速報ではあるんですけれども、令和7年4月時点の

測定の結果でいいますと、1号炉につきましては0.00021の結果で、以前よりは下がっているという状況はございます。ただ、過去から比べますとゼロ一つ少ないような状況は続いておりますので、引き続き分析結果をもう少し詳細に比較しながら、どこに要因があるのかといったところは考えていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。これダイオキシン類なので多分いろんな種類のものが入っていて、これ聞くようなものが多分少し量が多かったら、多分全体として量が、この数値としては高くなるように思うんですけど、何かその辺の成分とかの関係で何か特定というか、何かそういう特別に気を配らないといけないような、そういう状況ではないということでしょうか。

事務局 まず検出される項目といえますか、ダイオキシン類の内、たくさん種類があるんですけれども、その種類が過去2回のときは非常に多く出ております。ですので、そういったところが何に原因があるのかというところは、すみません。ちょっと我々なかなか分からないところではございますので、またそういった結果を比較した状態で、一度学識のほうにも御相談させていただければというふうには考えております。以上でございます。

委員 今のですけど、学識経験者にもということでしたけれども、異性体の状況ですね。運転と、それから異性体、多分、四塩素、五塩素が多いんだと思うんですけど、その辺がどうなのか。これ見ないと何とも言い難いので、ちょっとデータを開示していただきたいというふうに思います。以上です。

委員長 御指摘のほう、ありがとうございます。ちょっとやっぱり中の、これ丸めた全体の数値になってますので、中で多分少し気にしないといけないことが場合によってはあ

るかも知れないので、このダイオキシン類のほうはたくさん種類が多分あって、どれが検出されて、どれがちょっと多くなってるかとか、いろんな多分生態のこともあったりとかいろいろあると思いますので、その辺のところをもう少し中を詳しく少し情報も開示していただいて、必要なところに御相談をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。排出源モニタリングについての内容のところですか。大気質・水質・処分対象物ですけど、よろしいでしょうか。それでは、「環境モニタリング、コウモリ類について」、御説明のほうをよろしくお願いします。

事務局 続きまして、「動植物調査 中間報告 コウモリ類」について御説明いたします。資料3、3-1ページを御覧ください。表1に調査内容をまとめておりますが、平成17年度から令和2年度を除き、毎年度実施しており、今回で23回目となります。調査月は、平成23年以降、冬眠時期の1月から3月に実施しております。調査方法は、間歩において個体を捕獲し、種名、性別等を記録し、標識番号が印字されたタグを装着後、速やかに放しております。調査地点は、間歩No.4・8・10・11・22の5か所でございます。令和6年度の調査は、令和7年2月12日に実施しております。

3-2ページ、図1を御覧ください。調査を実施した位置図でございます。

3-3ページを御覧ください。調査時期、間歩の状況についての状況報告でございます。初めに、「2. 調査時期」についてでございますが、調査日、令和7年2月12日の天候は曇りでございました。図2-1を御覧ください。能勢町地黄にあります能勢観測所における、11月から2月の月間降水量を令和5年度と令和6年度で比較した図でございます。11月の降水量は令和6年度が多かったものの、12月から

2月においては令和5年度のほうが多く、今年度調査を実施しました令和7年2月は、令和5年度に比べ乾燥状態であった可能性が考えられます。次に、「3. 間歩の状況」についてでございますが、表3-1に間歩内の環境と題しまして、湿度・洞窟内の水域・コウモリ類の確認状況をまとめております。調査した間歩のうち、間歩No.11を除く全ての間歩において、昨年度に比べて湿度が下がっており、間歩内の水域につきましては、令和5年度には間歩No.11及び22において確認されておりましたが、令和6年度の調査におきましては確認されませんでした。

3-4ページを御覧ください。今年度の「調査結果のまとめ」でございます。表4-1に確認種をまとめておりますが、2科3種の確認種数でございます。

3-5ページを御覧ください。表4-2に確認された個体数を間歩別にまとめておりますが、コキクガシラコウモリが2個体、キクガシラコウモリが120個体、テングコウモリが7個体でございました。間歩別の個体数でございますが、間歩No.11が最も多く117個体、間歩No.4が1個体、No.10が2個体、No.22が9個体でございました。間歩No.8は確認されませんでした。図4-1は、確認個体数の割合を種類別に円グラフでお示した図でございます。キクガシラコウモリが120個体で93%、テングコウモリが7個体で5.4%、コキクガシラコウモリが2個体で1.6%でございました。図4-2は、雌雄別の確認個体数をお示した積み上げ棒グラフでございます。コキクガシラコウモリがメス2個体で100%、キクガシラコウモリがオス57個体で47.5%、メスが60個体で50%。標識等を確認する前に逃避した個体が3個体で2.5%でございます。テングコウモリは、オスが1個体で14.3%、メスが2個体で28.6%。隙間に入り込んで捕獲することができなかった個体が4個体で57.1%の合計でございます。

3-6ページを御覧ください。図4-3は、標識装着個体数の割合をまとめた図でございます。コ

キクガシラコウモリは、捕獲した2個体全てが未装着個体でございましたので、新たに標識を装着しております。キクガシラコウモリは、確認120個体のうち、標識未装着が56個体、46.7%。標識の装着はあるが捕獲歴がない個体が4個体で3.3%。再捕獲1回目の標識装着個体が49個体、40.8%。再捕獲2から5回目の標識装着個体が8個体で6.7%。不明個体が3個体で2.5%でございました。テングコウモリは、確認7個体のうち、標識の装着がなく捕獲歴がない個体3個体で42.9%、不明個体が4個体で57.1%でございました。

3-7ページを御覧ください。捕獲したキクガシラコウモリのうち、標識の装着はあったが、既往確認履歴のなかった個体に関する詳細情報について、表4-3にまとめております。このキクガシラコウモリのうち、4個体につきましては国崎クリーンセンター以外で標識を装着された個体でございました。4個体のうち3個体は、当センターから約2.6キロ離れている鉾山で捕獲され、標識を装着された個体であり、残り1個体は当施設から約8キロ離れている鉾山で捕獲され、標識を装着された個体であることが確認されました。

3-8ページを御覧ください。「確認状況」をまとめております。表5-1は、平成17年度から令和5年度の経年推移をお示ししております。これまでに確認された種は3科5種で、今年度の調査で確認された種は2科3種で、新たに確認された種はありませんでした。

3-9ページを御覧ください。図5-1、表5-2は、平成17年度から令和6年度の確認個体数の経年推移を積み上げ棒グラフや表でまとめた資料でございます。平成18年度以降は、コウモリ類の冬眠時期に調査を実施しております。確認個体数は調査年度によって増減が認められますが、長期的に見ると増加傾向にあります。昨年度は最も多い確認個体数で、今年度は昨年度に比べて減少となりましたが、経年の周期的に波があることは確認できます。

3-10ページ、3-11ページを御覧ください。図5-

2は、コウモリの種別に確認個体数の推移を間歩ごとに色分けし、積み上げ棒グラフでお示したものでございます。種別では、キクガシラコウモリが優占して確認されておる一方、他の4種は多くても10個体、一桁台での確認が多くを占めており、コキクガシラコウモリ・モモジロコウモリは確認される年度と確認されない年度がほぼ半数の割合で、ユビナガコウモリは令和元年度に1個体が確認されたのみの状況でございます。テングコウモリは個体数は少ないですが、継続して確認されております。

3-12ページを御覧ください。図5-3は、間歩別の経年推移に確認個体の種別を色分けした積み上げ棒グラフでございます。コウモリ類に最も利用されている間歩はNo.11で、確認種のほとんどをキクガシラコウモリが占めております。その他の間歩におきましては、不定期に少数が確認されている状況であり、今年度は間歩No.10でコキクガシラコウモリを2個体、間歩No.22ではテングコウモリを9個体確認しております。

3-14ページを御覧ください。図5-4は、捕獲した個体が新規捕獲か再捕獲かの割合の推移をお示ししております。新規で標識を装着した割合は約46から78%、再捕獲個体の割合は20から52%で推移しており、今年度は昨年度に比べて新規装着の割合は減少し、再捕獲の割合は増加しております。

3-15ページ、図5-5を御覧ください。再捕獲個体の間歩の利用状況をコウモリ類の種別ごとに経年の合計でお示した積み上げ棒グラフでございます。再捕獲した個体のうち、同じ間歩のみを利用していた個体は、キクガシラコウモリ395個体、96.8%、コキクガシラコウモリ10個体、100%、テングコウモリ4個体、100%でございました。このことから、ほとんどの個体は毎年同じ地点を冬眠場所として利用する傾向にあると考えられます。

3-16ページ、図6-1の写真を御覧ください。

「6. その他の確認動物」としまして、間歩

No.11におきまして、その他の哺乳類としてアライグマの足跡が確認されました。最後に、「7. まとめ」について御説明いたします。今年度の調査で確認されたコウモリ類は3種で、確認個体数は129個体でございました。経年的な推移としましては、種数は2から4種で安定しており、確認個体数に増減はあるものの大きな変動は認められませんでした。令和5年度に比べて6年度の調査では確認個体数が減少しておりますが、その理由として、降水量の減少により間歩内が乾燥していたこと。昨年度、多くの個体が確認された間歩No.11においてアライグマの足跡が確認されたことから、動物の侵入により調査を実施していない他の間歩へ移動した可能性も考えられます。

3-17ページから3-21ページには、調査時の写真を添付しております。

「環境モニタリング 動植物調査 コウモリ類の調査結果について」の御説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。環境モニタリング、今回はコウモリ類ということで御報告をいただきましたが、御質問はございますでしょうか。はい。よろしくお願いします。

委員 コウモリ類の個体数が減った理由として、湿度、降水量が少ないということではあるのですが、3-3ページの表の3-1を見ると、間歩の11というのが個体数が一番多いところですけど、そこで湿度が40%で昨年よりも特に減ってるわけではないというところですよ。湿度は全然変わらないのに個体数は減っているという。ほかのところの間歩を見ても、個体数は確かに令和6年度は減ってますけれど、その減ってるけれど令和6年と令和5年を比べると、令和6年のほうが個体が出ているところが間歩4と10なんかがそうですよね。そうすると、湿度というのはあんまり効いてないんじゃないですか。

応用地質株式会社 調査を担当させていただきました応用地質の者になります。今回も学識者である原田先生と調査をさせていただいてるんですけども、原田先生は毎年調査をされておりまして、このような調査をした側として、例えば、洞窟内の水域がなかったり、例年に比べて乾燥気味であったという状況が見られまして、今回コウモリ類が見つからなかった理由としては、そういったところが効いてるんじゃないのかという意見がございましたので、こういった結論にさせていただいております。以上でございます。

委員 実際には、そういうことがあったのかも分からないですけども、この表を見る限りでは、それが分からない。表の3-1ですね。例えば、令和5年と令和6年の湿度を見ると、間歩の4だったら65から50に減っていると。減っているんだけど、コウモリ類を見ると令和5年は出てなかったのに令和6年度のほうが出ている。それから間歩の10でも同じように89から54と減っているけれど、令和6年のほうに出現している。間歩11は確かにコウモリ類が208から119というふうに個体数が大きく減るけれど、湿度を見ると40で変わらないというようなのを合わせて見ると、その湿度を言うなら何かもっと別の条件を言わないと何か出てこないんじゃないかなという。だからこの表を見て、湿度が関係があるというのは言えないんじゃないかなということです。だから実際にはいろんな経験されているから、そういうことがあるのかも分からないけど、この表から見る限りではそういう答えを導くのはなかなか難しい。むしろ動物の影響で減ったと言われたほうが、そうかなというふうに分かりやすい。湿度の影響は、これを見る限りでは出てないので、実際にはあるかも分からないですよ。あるかも分かんないけど、この表から説明することはなかなか難しいんじゃないかなという。だから、それまた検討していただいたらいいと思います。

応用地質株式会社 分かりました。ありがとうございました。

事務局 今、御指摘いただきましたその湿度の件につきましては、もう一度事務局のほうと、あと今回調査をしました応用地質のほうとで再度考えてコメントのほうをさせていただきたいと思います。以上でございます。

委員 分かりました。

委員長 ありがとうございます。ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の(3)です。「令和6年度のダイオキシン類総排出量について」というところに移りたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 それでは、「令和6年度ダイオキシン類総排出量について」御説明いたします。資料4、4-1ページ、ダイオキシン類総排出量計算書を御覧ください。表左上、「焼却量」ですが、令和6年4月から令和7年3月のごみの焼却量は5万693.90トンでございました。「焼却量」の右隣、焼却等によって発生した排出ガスの量は、水分を含んだ状態で2炉の合計は3億1,581万6,000ノルマル m^3 でございました。水分量を除いた排出ガス量は、2億6,858万7,000ノルマル m^3 でございました。排出ガスに含まれているダイオキシン類の排出量は、表の下から2段目に記載のとおり235.5マイクログラムで、ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量に計算しますと、表の最下段に記載のとおり0.0046マイクログラムでございました。「排ガス量」の右側になりますが、ごみを焼却した後、場外に排出される「処分対象物」には、溶融飛灰固化物、大塊物、磁性灰、溶融スラグ、溶融メタルがございました。溶融飛灰固化物が処分対象物におけるダイオキシン類の排出量の大半を占めておりますの

で、代表して御説明いたしますと、湿り重量は71万150kg、水分を除く乾き重量は35万1,141kgでございました。ダイオキシンの排出量の合計は3万323.5マイクログラム、ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量は0.5982マイクログラムでございました。そのほか、大塊物、磁性灰、溶融スラグ、溶融メタルにおけるダイオキシン類の排出量は表のとおりでございます。排水は、2万2,655m³で、ダイオキシン類排出量合計は5.8115マイクログラムでございました。ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量は、0.0001マイクログラムでございました。これらを全て合計いたしますと、令和6年度のごみ1トン当たりのダイオキシン類総排出量は合計欄に記載しておりますが、ごみ1トン当たりのダイオキシン類総排出量0.6042マイクログラムでございます。総量規制値は、ごみ1トン当たり2マイクログラム以下でございますので、基準値内であることを御報告いたします。

4-2ページを御覧ください。4-1ページに記載しましたダイオキシン類排出量の四半期ごとの内訳をお示ししております。左端の①の排出量に、②の各排出物のダイオキシン類濃度を掛けて、各表の最下段のダイオキシン類排出量を算出します。右端に記載しているものが、各排出物からのダイオキシン類の排出量の合計となります。四半期ごとの結果を合計いたしますと、4-1ページの年間の合計である3万627.5097マイクログラムとおおむね一致いたします。

4-3ページ、令和6年度ダイオキシン類の排出・移動量を御覧ください。ダイオキシン類を排出量及び移動量に区分し整理した表でございます。表の左端から各排出・移動物質の名称、次に各排出・移動物質ごとのダイオキシン類の排出・移動量、次に各排出・移動物質ごとのダイオキシン類排出・移動量を焼却ごみ量で割ったごみ1トン当たりの排出・移動量、排出・移動先、ごみ1トン当たりの環境負荷量としましてまとめた資料でございます。

合計欄のごみ1トン当たりのダイオキシン類排出・移動量として、括弧内の数値0.6510は、ごみの焼却に伴う①排ガスと、②から⑦の処分対象物と排水のダイオキシン類総排出量に、⑧活性炭吸着塔で吸着されたダイオキシン類の量を含めた値を示しております。

4-4ページを御覧ください。活性炭吸着塔にて吸着されたダイオキシン類の吸着量でございます。総量規制値の対象外ではございますが、事業者が測定したものを参考値として、別途管理するものでございます。活性炭に吸着されましたダイオキシン類の量は、1号活性炭吸着塔では321.27マイクログラム、ごみ1トン当たり0.0133マイクログラムでございました。2号活性炭吸着塔では2,044.1089マイクログラム、ごみ1トン当たり0.0774マイクログラムでございました。合計しますと、2,365.3549マイクログラムで、ごみ1トン当たりでは0.0468マイクログラムを吸着したことになります。

4-5ページには、焼却施設全体における活性炭吸着塔の位置を、4-6ページには活性炭吸着塔内のどの位置でサンプリングしたのかをお示した図でございますので併せて御確認ください。

令和6年度ダイオキシン類総排出量についての御説明は以上でございますが、資料5としまして、5-1から5-3ページには令和7年1月から3月の大阪府能勢町の気象庁降雨量データ、5-4から5-6ページには施設の運転概要、5-7ページから5-9ページには立ち上げ・立ち下げ日報を添付しております。

資料の御説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ダイオキシン類の総排出量について御報告をいただきました。御質問でございますでしょうか。特にございませんでしょうか。特にないようですので、4は一応参考データということだと思いますので、議事のほうをここで終わりにさ

せていただきます。

それで、あと残っているのは、2の「その他」事項になりますが、事務局のほうでございましたらよろしく願います。

事務局 それでは事務局のほうから「その他」として御報告させていただきます。前回の第80回環境保全委員会で御報告いたしました低周波音に係る委員からの御意見に対しまして、改めまして組合の考えと学識者に御相談させていただきましたので、その結果を御報告させていただきます。

A4ホチキス留めで、本日机前にお配りしました資料を御説明いたします。まずは、前回御説明いたしました組合の実施状況と委員の御提案の比較表を簡単に御説明いたします。低周波音に係る両者の相違点としましては、大きく2つ。1点目は「測定場所」、2点目が「測定値とそれを比較する参照値」でございます。資料で言いますと1枚目の比較表のうち、1点目の「測定場所」に関する項目は、1つ目と2つ目。2点目の「測定値とそれを比較した参照値」に関する項目は、4つ目と5つ目の項目でございます。1点目の「測定場所」は、事業区域内において組合が実施しているのは1点のみでございます。後ほど出てまいります、周辺地域の測定場所と同じ方角に位置する地点としておるのに対して、委員の御提案は指向性を確認するため複数の方角での測定でございます。周辺地域については、指向性で確認された最も強く音を発する方角で、直近の施設等を選定する必要があります。また、事後対応としましては、低周波音の影響を受けておられると御相談のあった方の御自宅付近を設定することも考えられます。2点目の「測定値とそれを比較する参照値」は、現在組合としましてはL50、LG5を測定しておりますが、委員の御提案はG特性音圧レベル、中心周波数1から80ヘルツの3分の1オクターブバンドの音圧レベルを測定する必要があると御意見をいただいております。

ます。参照値は測定値に合わせて記載の参照値を用いることとなります。

前回の環境保全委員会にて御報告いたしました内容は以上でございます。当日も口頭では御説明いたしましたが、改めて委員からの御意見、御提案をいただきましたことに対する組合の考えを資料を用いて御説明いたします。

1枚目の裏面を御覧ください。今回、御提起いただきました低周波音の測定方法の見直しに係る課題は大きく3つと考えております。

①低周波音による身体の不調など影響を受けておられる住民の方の存在、②低周波音に係る測定場所の見直し、③測定、比較する音圧レベル、指標値の変更でございます。課題に対する組合の考えと現状、ほかを御覧いただきまして、①低周波音による身体の不調など影響を受けておられる住民の方の存在についてですが、低周波音が原因と考えられる身体の不調など健康への影響を受けておられる方から、直接組合へ御相談やお問合せはいただいております。周辺地域の代表者様にも聞き取りを行いました、苦情等は聞いていないとのことでした。過去に環境保全委員をされ、委員会において「よく聞こえる」と意見された方に直接お伺いしましたが、問題提起をするほどではないとおっしゃっておられました。また、お話をお伺いした際、職員が現地を訪ねておりますが低周波音と思われる音は感じられませんでした。これらのことから、組合が把握している低周波音が原因で身体の不調など健康への影響を受けておられる周辺にお住まいの住民の方は存在しないため、現時点で詳細の調査は不要であると判断しており、今後御相談があれば専門家に御意見を仰ぎ、適切な対応を検討したいと考えております。

②測定場所の見直しについてですが、環境影響評価の準備書をはじめ、種々計画書に記載の事項は組合が独自に定めたものではなく、専門家による議論・検討を経て、近隣住民等による縦覧、御意見・御指摘を反映して策定

しております。現在の事後調査は、環境影響評価の計画に基づき実施しております。また、施設建設前の環境影響評価時、周辺地域の測定点を建設予定地から最も近い居住地域と民間施設を選定しております。なお、現在は周辺地域の1地点に変更しております。環境影響評価調査は、施設建設前から供用開始後の経年を定期で継続して監視することを目的としており、建設前、供用後の測定結果から施設稼働による影響を確認しております。以上のことから、環境影響評価時に供用後の監視地点が選定済みであり、施設稼働後に固定発生源として指向性の確認を行い、監視地点の選定を行う必要がないこと。低周波音が原因で身体の不調など影響を受けておられる方からの御相談はなく、当施設から発せられている低周波音の特定と対策前後における効果を確認する必要はないことから、委員が提案する方法での調査は不要であると判断しております。

③測定（比較）する音圧レベル、指標値の変更についてですが、環境影響調査は周辺環境に与えている影響を調査することが主な目的であり、調査、測定、分析した結果から、施設の異常、不具合の発生等を監視することが重要であると認識しております。環境影響評価の計画に基づいて、施設の建設前から供用後の経年変化を監視することを目的としており、今の測定方法、比較対象となる指標値で十分であること。経年の調査結果から事業区域内に比べ周辺地域のほうが低い音圧レベルにあり、当施設から発する低周波音は減衰している。ほかの施設から発せられる低周波音に共振、増幅していないことが確認できること。基準を超過していないかを確認する指標値としては、人体の感じ方に沿った指標値を採用できており、現行の測定値の比較は適当であると考えられること。以上のことから、現時点において現行の調査業務以上の調査・測定・分析は不要であると判断しております。なお、このたびの御報告につきましては、学

識の方にも御相談をさせていただきました。供用後における各種調査の計画を策定した際にも、専門家による検討はなされていること。継続して監視していく調査地点が明確である中で指向性を確認する必要性はなく、現状の方法で調査、監視を行っていくことで低周波音の調査として十分であるとの御意見をいただいておりますことを御報告させていただきます。

前回の委員会におきまして、事業区域内の測定場所を現行の1点に加えて、もう1点追加して指向性の差を確認されてはどうかと御意見を頂戴いたしました。意見の食い違う2者を取り持つ形で改善策として折衷案を御提案も頂戴いたしましたことと認識しております。低周波音問題は手引書にも記載があるとは存じますが、参照値と比較して絶対値による評価では問題の解決には至らないものであり、心身に係る不調となる低周波音には個人差があるものと理解しております。当施設の稼働前から稼働後の環境への影響を継続して変化を監視していくことが環境影響評価の目的と考えると、現行の調査で十分であると理解しております。以上が、学識からの御意見も踏まえた組合としての考えでございます。

資料の2枚目以降には、当組合のホームページにも掲載しております環境影響評価に係る調査計画等の経緯をまとめた資料を添付しております。

低周波音に係る御報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。前回御議論があった点で、組合のほうとしての見解、考え、今までの経緯も含めてまとめていただいて、学識の先生方のほうにも問い合わせをしてまとめていただいたものということになっております。何か追加で説明のほうございましたらお願いしてもいいですか。

委員 これを問題提起された方のほんとに御苦労はお察しいたします。本当にいろいろ調

べてきておられたのだと思いますけれども。実を言いますと、この環境ニタリング比較表という形で提案されたやつというのは、これは実は的違いなのです。実を言いますと。どういうことかといいますと、音というのは大きく低いほうから低周波音、これは20ヘルツぐらいです。それから可聴音というのが20ヘルツから大体20,000ヘルツぐらい。それからその高い音は超音波という大きく3つに分かれます。我々が聞こえるのは、その可聴音の20ヘルツから20,000ヘルツぐらいが可聴音で、騒音問題を扱うとき、この辺りのことをよく扱います。今度問題になっております低周波音というのは、人間の耳に聞こえない音なのです。それは20ヘルツ以下だと。20ヘルツ以下の音を、このような分析をする必要は全くないということがひとつあります。3分の1オクターブバンドフィルターを通してやるというのは、これは可聴音域のことに適用して、どのような音が入っているかなということを調べる手法なのです。この低周波音の場合は20ヘルツ以下で、我々の耳に聞こえない音で、どのような種類の音が入っているということは問題ない。音圧だけが問題になっております。ですから、この手法というのは全く必要ないということ。それともうひとつは、音というのはいろいろな特性がありまして、高い周波数の音というのは指向性が、つまりどの方向に音が行くかということがものすごくあるのですが、低周波音というのは指向性がないのです。どういうことかといいますと、音がここでドーンと鳴って、ああ、低周波音がある存在があったとしますと、その周りが同一円周で同じような格好で広がっていくのです。それは建物があろうがなかろうが関係なくずっと広がっていく。これが低周波音です。ですから、この方向のところに測定値がたくさんいるよというふうに、いろんな方向に測定する場所は必要ないんですよ。1か所どこかあればいい。ですから、それで、これまでの先生方は、もうずっとこれに関しては国崎

が稼働し始めてからずっとその測定のことについて検討されておられまして、これは資料を今度出していただきましたので、一番はもう最初からこれやっております。最終的に国崎のあそこと、それから一番近隣の人がおられるカントリークラブのところにおいて、特別な事象が起こって何かが起こらないかということを見るために置いてあるわけです。通常どうのこうのというのは全然もう問題なく測定されております。ですから、そのことに関しては、今事務局の方が説明されたように、全くこれを変えていく必要は全くないということです。それで一つだけ、ただ一つだけ、もしどなたか何か低周波騒音で体の変調があったとか、あるいは気持ちが悪いとかいろいろなことがあった、その方のところへ行行って、どういう状態であるかということ、これを調べる必要は当然あると思います。ですから事務局の方は、もしそういうことを言われる人がおられたら積極的に調べに行きますよと言っておられますので、どうぞ御心配なくということです。もし、そういう方がおられたら私も立ち会うつもりでずっと待っておりますけれども、そういう方はおられなかったというので、今回は事務局の方が説明されたとおりで納得いただけたらなと。もし、まだ御納得いただけないようだったら、音に関する御説明は幾らでもしますのでどうぞ寄せてください。私は川西の住民ですので、おっしゃるようにいろんなことを心配するということとはとても必要であって、一所懸命調べられてこういう問題提起されたこと、これは非常にいいことだろうと思いますが、今回の場合は事務局がおっしゃるようなことでいいと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。事務局と、あとそれに関わってこられた学識の先生のほうから少し最後ちょっと補足のほうをしていただきました。低周波音は説明にもありましたけど、個人差は非常に大きいのは事実なの

で、ある人がそういう障害がなくても、ある人にとっては障害があるということはよくあることなので、今言われたような形で具体的な対象になる方がおられたら、そののところに行って調査を行って、どういう結果が出るかというのは、少しそれをやらないといけないと思いますけど、そういう状況になって、現状のモニタリングの場所であるとか方法であるとか、あるいは評価の仕方とかということに関しては、ここだけでなく、ほかのところで行っている低周波の観測の方法を踏襲しているということですので、特別に何かここでやっているとかということではなくて、全国的に基本的に、最初に法令に基づいているかどうかちょっと私もどこまでか私も理解をしていませんけども、通常、行われている内容でされているということだと思いますので、今の報告をいただいたということになります。御質問いただいた方も含めて、ほかの方でも結構ですけど、今の説明いただいたことに関して御質問とか、あるいは御意見等がございましたら御発言のほうをしていただければと思いますがいかがでしょうか。どうぞ。

委員 私もほんとに低周波音のことはよく分からないので、今の説明を聞かせていただいて、そんなもんのかなというのが正直な感覚なんですけど。ただ、豊中もそうだったと思うんですけど、稼働時にある程度の方向性で周辺近くで測られているごみ処理施設もあったりするんですよね。それはいわゆる、そのとき稼働時1回だけ測られているということなんですけど、私も今、先生の説明聞いたので、それがどういうことかということとはちょっとよく分からないんですけど、ただ、私自身がこの会に参加させていただいて、当初、実は能勢のダイオキシンの問題でずっと公害調停を進める会の事務局長をしております、1回被害が出ると本当に人的な被害とか、風評被害も含めて結構膨大な。実は、今もあの山からずっと雨水が出ていまして、底質には

基準値以上の質がたまっているという現状もあって30年近くたってもいまだに完全には解決していないという問題もあって、その中でこのクリーンセンターが建つということが決まったときに、ごみ処理施設というのは日常生活の中では欠かせないというか、どうしても作らなければいけないものである以上は、ほんとに世界一安全なものを作ってほしいという思いで参加させていただいた。もちろんだからダイオキシンは、その当時のほかの施設に比べて非常に厳しい基準で作られた。ただ、私も本当に素人なので低周波に関しては全然知らなくて、そういう意味で言えば、もし何かそういうリスクがあるなら、そういうリスクはちゃんと取り除いて、ほんとに胸を張って、この施設は世界一安全なのだと言える施設になってほしいという思いで、この会に参加させていただいたのです。あと1回しか言ってみればわれわれ委員の任期はないのですけども、今の学識者の先生に、いわゆるその学術的に反対するということはもちろん私にはとてもできないので、ただそういうことを測っている施設もあるのだったら、一度でいいので一度測っていただくということとはできないのかなというのが私の思いです。もちろん今必要ないと言われたので、ここで皆さんがすぐそれに賛成していただいているかどうかというのは分からないのですけど、ちょっと思いとしては、ほんとに心配があるものなら一度測っていただきたいというのが思いで、ちょっと非常に個人的なことになりましたけども、その思いでこれを出させていただいたということをちょっと御理解いただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。御意見のほう、何か。はい、お願いします。

委員 今の御意見もごもつともだと思います。心配で心配で仕方ないということは、当然ダイオキシンの問題があったときそれが起こり

ましたからね。それで、そしたら全然低周波騒音のことで何もしてないんじゃないです。ちゃんとずっとこの十数年間、ちゃんと測定してきておりますので、何か事があれば必ず測定値に出ます。これは御安心ください。どうぞ。ですから、それが何か所がある必要はないだけであって、必ずだから測定はしております。見ていただいたら分かりますように。ですから、それは御心配要らないと思います。それともう一つ、蛇足ですけどよく言われるのは低周波騒音というのは私たちの身の回りのすぐ側でも起こっておることなんですね。例えば、何かしら機械が稼働したときに、耳に聞こえない何かウーン気持ち悪いなというような音というのは、我々のほんと生活の場で起こっておりますので、むしろそっちのほうがかついかもしれない。こちらのことに關しては、どうぞ何十年間ずっと調べておりますので、低周波騒音に關しては、どうぞ御安心くださいというふうに申し上げます。

委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。お一人にちょっと言うのもあれなので、ほかの方も今日、住民の方もたくさんおられますので、ほかの方も含めて、御意見あればいただきたいと思います。多分、こういう環境の問題というか、特に体に、それも個人差がすごく大きい問題だったら、なかなかちょっと一律に議論するのはなかなか難しいところもございしますので、多分心配し出すとどこまでも心配を続けたいといけなくなりますので、そのための必要な情報というか、少なくともこの低周波音に關してのデータに關しては、一応ここで決められたもので、学術的にも一応確立された状態のものをモニタリングはずっとされてますので、このデータの積み重ねはあって、これまでのところ、そういう異常はなかったということだと思います。ただ、その中でも個人差というのは、やっぱりどうしてもありますので、その中で

の不具合というものがあれば、それに対しての対応ということは当然していかないといけないと思いますし、その辺のところは事務局のほうも、先ほど説明もありましたように、あればその辺のところは真摯に対応するということでしたので、現状としては今御意見もいろいろいただきました状態で、追加ですらにするということの必要性というのは、今お聞きしてる範囲では、なかなかちょっと積極的に見いだせないところもありますので、今後何か具体的なものが出てきて、その中で常に何かあれば、もう少し議論を深めた上で具体的な点は何か調べる必要、調査する必要があるればそちらのほうを。この委員会としては、別にそういうものを全然拒むところではないので、その中で議論をさせていただきたいということで、今回御指摘いただいたこと自体は別に全然問題はないと思いますし、御心配だということは多分あって、この委員会そのものも住民の方が入ってこられるのは、そういう意味もありますので、そういうことで、この委員会の意義としては、そういうところということで、少しそういう意味では委員のほうから提起いただいたということで、少しちょっとある程度役割を少し果たさせていただいてるのかなと思いますので、今後もう少し何か積極的に具体的なものというのが出てきた段階で、この議論というか、この内容自体も議事録のほうにはずっと残りますので、その中でこういう形で議論して、一応どういう形で収束したかということについても議事録のほうでは残る形ですし、もちろん周辺の住民の方にも当然それは閲覧が十分できる状態にありますので、また御意見が多分出てくるかも分かりませんが、またその時点で御意見を、またこの中で議論をする必要が出てきましたら、事務局を通してになるか、あるいは皆さんを通してになるかちょっと分かりませんが、その形でまた進めさせていただきたいと思いますが、そういう形でいかがでしょうか。多分なかなか完全に納得というか、も

うこれでいいよとはなかなか言えない、立場的には多分言えないかなと思いますので。どうぞ。

委員 蛇足でございますけれども、この事務局の方々はとても僕は柔軟な対応をされていと思います。ですから、それ御心配なさらないでいいと私は思っております。普通だったらお役所仕事で、こんなの知らんということが多いと思いますけど、この事務局の方は非常に柔軟に対応されておられると私はそう思っておりますので、どうぞ。はい。

委員長 どうぞ。

委員 このレジュメの一番裏の表なんですけれども、低周波音のやつで、平成24年までは、大体82とか75で高くて、3年たったら割と数値が低くなったなというのが私は見て分かったんですけれども、これは何か特に大きな環境の変化があったのかとか、何かの原因でこんなに数字が下がって今現状こうなっているんですかと分からなくて、説明があればお願いします。

委員長 いかがでしょうか。事務局のほうから何か答えることができるようでしたらお願いします。

事務局 申し訳ありません。我々としてもなぜこういうふうになっているのかというのは正直分からないところではあります。ただ、機械で音を拾うだけですので、いろんな周辺の状況が変わってる可能性はあるかと思います。例えば、工事をしてるしてないというのものもあるかと思いますが、自動車等が通るのが、例えば極端に減っているというのもあり得るかもしれませんし、すみません、そこはあくまで推測にはなりますけれども外的な要因といえますか、外からの要因が大きいのではないかなというあくまで推測でございます。以上でございます。

委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。測定する場合は当然なんですけど、ここのごみ処理場のほうからの情報だけを拾ってるわけじゃないので、その辺の周辺の状態というのが、そのときのタイミングもあるかも分かりませんが、そういうものも拾ってるということです。ですので、ちょっとその辺のところで、ちょっとなかなか分析はしきれないと思いますので、いいほうに行ってるのでいいかなというのは、ちょっと無責任な見方かも知れませんが。

委員 いいことだなと思って見てたんです。

委員長 ありがとうございます。ほかにこの低周波騒音に関して御意見とか御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。少しちょっと引っかかるころはまだあるかと思いますが、結論としては、一応、現状のもので、この後少しずつこの状態でモニタリングを続けていくということと併せて、何か別件というかその異常値、異常として感じるような方が出てきたりとか、状況が少し変化した場合には、またここの中で御議論していただくということで、ほかにも気になることがあれば、住民の方のほうでも、少しいろんな意見を挙げていただいたらいいと思いますので、ここはそういう場になっていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でよろしいでしょうか。皆さん。ありがとうございます。事務局のほう、以上でしょうか。あとお話しただけというかな必要なものは。ありがとうございます。そうしたらあとほか、皆さんのほうで特になければ本日の委員会のほうを閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、以上で本日の委員会のほうを閉じさせていただきたいと思います。御協力ありがとうございます。

事務局 委員長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、活発な御審議を賜りまして本当にありがとうございました。それではこれもちまして、第81回の委員会を終了いたします。なお、次回は9月頃の開催を予定しておりますので、また日程調整のほど、本日の会議録も御確認のほど、お願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、どうも本日はありがとうございました。

19時58分 閉会